## 地本業務ニュース

## JR 東海労·静岡地方本部

NO. 7 2022年2月2日発行者: JR東海労静岡地方本部 半場弘恭

## 申第4号「令和4年3月ダイヤ改正に関する申し入れ」で業務委員会開催 終了時間・食事時間等、 一部の行路で要求が実現!

御殿場線国府津駅での入換え作業について、労災・触車事故防止の観点から安全対策実施を強く指摘!

1月26日、申第4号「令和4年3月ダイヤ改正に関する申し入れ」で業務委員会を開催し、地本は会社と議論を行いました。

以下回答と主な議論です。

- 1. トイレ問題や集中力の低下をきたす恐れのある昼食後の一拘束(乗務および各作業)を短くすること。
- ①静岡運輸区
  - 2 1 行路 2 4 行路 2 5 行路 2 9 行路 3 1 行路 3 6 行路 3 7 行路

- ②浜松運輸区
  - 101行路 106行路 115行路
- 回答:行路作成にあたっては、様々な要素を総合的に勘案し、行路ごとのバランスなども考慮し、乗務割り交番作成規程に則って作成している。他の行路への影響も考慮し、現行のままとする。
- 2. 泊行路において、睡眠時間が短く明けの拘束が長いのは「安全」に 対して矛盾する。明けの拘束を短くすること。
- ①沼津運輸区

154行路

- ②静岡運輸区
  - 13行路 15行路 18行路 23行路
- ③浜松運輸区
  - 1 2 4 行路
- 回答:乗り出し乗務列車の変更をすることで、一部行路の修正を行った。
- 3. 健康維持と体調管理のために、十分な食事時間を確保すること。
- ①浜松運輸区
  - 104行路(夕食) 105行路(昼食) 115行路(朝食)
- 回答:列車の持ち替えを実施することで、一部行路について修正を行っ た。
- 4. 日勤行路を無くすこと。あるいは出勤から終了まで12時間を超える行路としないこと。
- ①静岡運輸区

2 行路 1 7 行路 3 2 行路

②浜松運輸区

1 2 2 行路

- 回答:行路作成にあたっては、様々な要素を総合的に勘案し、行路ごとのバランスなども考慮し、乗務割り交番作成規程に則って作成している。他の行路への影響も考慮し、現行のままとする。
- 5. その他
- ①沼津運輸区、国府津駅での入れ換え作業を無くし、折り返し列車とすること。
- 回答:検討はしたが、看視時間の増加等による休憩時間の短縮などもあり、他行路に影響を及ぼすため、そのような考えはない。
- ②沼津運輸区175行路の373系編成の分割作業を無くし、車両区入区とすること。
- 回答:車両運用作成にあたっては、様々な要素を総合的に勘案して作成 しており、変更はしない。
- ③乗務中トイレに行く場合で、遅延やその恐れがあり指令に連絡することとなったときは、その報告について乗務報告書は必要ないとの指導は

されているのかどうか明らかにすること。

回答:基本的には乗務報告書は依頼しないが、必要があると認めたとき は乗務報告書を依頼する。

④土・休・祝日の行路も明らかにすること。

回答:行路が未確定のため提示できない。

## 《主な議論》

組合:2.の修正を行った行路について、具体的に説明すること。

会社:浜松運輸区の124行路で、941M~948Mを794Mの前に付けて乗り継ぎとし、948M入換は構内運転士が担当することとした。これにより、明けの終了が早くなった。なお124行路は129行路に変更となり、129行路が114行路に、114行路が119行路に変更するなどしている。

組合:それ以外にはないのか。

会社:その行路だけである。

組合:トイレ問題は、乗務員が水分の摂取を控えることに繋がり、夏場 は熱中症を招く恐れがある。今後の課題とすること。

組合: 3. の修正を行った行路について、具体的に説明すること。

会社:浜松運輸区の111行路で、元の104行路である。447M乗り継ぎを静岡運輸区の35行路799M乗り継ぎに差し替え、995Mは乗り継ぎとして入換は無しとした。これにより、浜松と豊橋で労外が増え、変更前よりも食事時間が確保できたと考える。

組合:確かに労外は増えているが、食事時間として適切な時間帯に十分に確保できたとは言えない。

会社:担当とも話をして検討したものである。

組合:今後の課題とすること。

組合:乗務中にトイレに行った場合で、乗務報告書の必要な場合とは、 どのようなことを想定しているのか。

会社:事前に報告していただいているところであるが、例えば突然指令報告なしでトイレに行ってしまい遅延が発生したとかの場合である。 組合:事前に報告しておけば、乗務報告書は求めないことで確認した。

組合:国府津駅での入れ換え作業は、労働災害や触車事故防止の観点から、上り本線から線路の横の指定通路を歩行していって本線を渡るのだが、時間帯によっては特に夜間は4番から発車する列車は背中を向けて歩行することになり危険である。確かにずっと看視するのでは食事や休憩が取れないことにはなるかもしれないが、時間帯を限れば可能ではないのか。実際、警笛を鳴らされたり、制帽を飛ばされそうになったこともある。何らかの対策を求める。

組合:373系編成の分割作業は、沼津だけホロ分割収納の作業も担当しているが、他区でも作業方の教育は行っているのか。

会社:他の区で教育する予定はない。

組合:安全の観点から、6両そのまま入区させて車両区内で分割し、また出区させるということもできるのではないか。373系のホロ収納はたいへん重く運転士は難儀している。

会社:どのようなことが要望なのか。

組合:一旦車両区内で担当者が分割するのが良いと考える。

会社:車両運用の都合がある。

組合:ハード面の改善はできないのか。

会社:軽くするとかということか。

組合:止め金具カバーは不具合のままとなっているものが多く、正常な作業ができないうえ、危険が伴っている。改善を検討すること。

組合:沼津駅御殿場線ホーム乗務員詰め所は、暖房が効かないので、改修すること。

以上